

## JMAMグロースオープンカレッジ（公開セミナー）利用規約

### はじめに

本規約は、株式会社日本能率協会マネジメントセンター（本社所在地：東京都中央区日本橋二丁目7番1号 以下「当社」といいます。）が提供するJMAMグロースオープンカレッジの各サービスを利用するにあたって、申し込みをされる事業者様（以下「申込者」といいます。）および受講される従業員様（以下「受講者」といいます。）に遵守いただく事項を規定しております。

### 第1条（目的および提供サービスの定義）

当社は、JMAMグロースオープンカレッジにおいて、申込者が選択したコースに応じて、各号規定のサービス（以下「本サービス」といいます。）を提供します。

（1）オンライン配信または対面の方法によるセミナー（以下「本セミナー」といいます。）

の実施

（2）本セミナーで使用する教材、資料等（以下「本教材等」といいます。）の提供

（3）対面での本セミナーにおいて使用する備品や文房具等の貸出

（4）本セミナーで使用する事前課題の提供

（5）アセスメント診断、その他解析が必要な診断の実施

（6）当社が前五号までのサービス提供のために必要と考える一切の付帯業務

### 第2条（本規約の範囲および変更）

1. 本規約は、本サービスの全ての申込者および受講者に適用され、申込者は受講者に、本規約を遵守させる義務を負います。受講者による本規約への違反は、申込者による違反とみなします。
2. 当社が、別途個別のサービスに関する付則または追加規定（以下「追加規定等」といいます。）を規定した場合は、当該規定は本規約の一部を構成するものとします。本規約と追加規定等の内容が矛盾抵触する場合には、追加規定等の内容が優先するものとします。
3. 当社が必要と認めた場合、当社は本規約および追加規定等の内容を変更できるものとします。本規約および追加規定等を変更する場合、その内容を当社ウェブサイト上での掲示、その他適切な方法により周知し、または、申込者に通知するものとします。
4. 本規約および追加規定等の変更は、前項に基づく公表または通知の時点より有効となり、変更後に本サービスを利用した場合、申込者および受講者は、変更後の規約および追加規定等に同意したものとみなします。
5. 申込者が、本セミナーをオブザーブする場合であっても、本規約および追加規定等の全てが適用されるものとし、申込者はこれを遵守するものとします。

### 第3条（同意の方法および契約の成立）

申込者が次条に定める方法で本サービスの利用の申し込みを行い、当社がこれを承諾した時点で、申込者と当社の間本サービスの利用に関する契約（以下「本契約」といいます。）が成立するものとします。

#### 第4条（本サービスの申し込み）

1. 申込者は、当社の定める手続きに従って、本サービス利用の申し込み（以下「利用申し込み」といいます。）を行います。申込者は、本規約および追加規定等の全てに同意したうえで、利用申し込みを行うものとします。
2. 利用申し込みは、法人に限り認められるものとします。
3. 前二項にかかわらず、人材育成事業（講師の派遣事業やコンサルティング事業を含みます。）、その他当社が競業と判断する事業を現に行い、または行おうとしている事業者（以下「競業事業者」といいます。）は本サービスを利用することができません。また、当社は、申し込み後であっても、申込者が競合事業者と判断した場合、サービスの提供をお断りさせていただくことがあります。
4. 申込者は、利用申し込みに関して、本規約の他の条項について同意することに加え、選択したコースに、以下のサービスの利用が含まれる場合には、当該サービスの利用規約にも同意するものとします。
  - （1）JMAMハイブリッドラーニング
  - （2）通信教育・e-learning・JークロッシングにおけるWebサービス
  - （3）アセスメントサービス
5. 本セミナーの実施につき、受講者が6名以上となる場合は、他の日程へのご変更に応じていただく場合があります。また、かかる変更にご同意いただけない場合、JMAMはお申し込みを拒否できるものとします。
6. チームワーキングコース（以下「TWOA」といいます。）を申込の場合は、前項までの内容に加え、JMAMハイブリッドラーニングサービス利用規約に同意するものとします。本規約とJMAMハイブリッドラーニングサービス利用規約とが矛盾抵触する場合、JMAMハイブリッドラーニングサービス利用規約が優先するものとします。

#### 第5条（本教材等の使用範囲）

申込者および受講者は、本教材等を受講の目的に必要な範囲に限って使用するものとし、当社の事前の承諾なく頒布、譲渡（有償無償の別を問いません。）、貸与、複製、翻案その他一切の利用を禁止します。

#### 第6条（情報の使用）

1. 当社は、申込者が利用申し込みの際に記載した情報および申込者、または受講者が本サービスを利用する過程において当社が知り得た情報を、本サービス提供のために使用し

ます。また、当社の他のサービスや商品、説明会開催等、営業上の目的のために使用させていただきますことがあります。

2. 前項の規定の適用を妨げることなく、以下の項目に該当する場合を除き、当社は、前項で規定される利用者の情報を第三者に開示しないものとし、利用者は以下各号の項目に該当する場合に当社が利用者の情報を第三者に開示することに合意するものとします。

(1) 当社が法令または国家機関等により開示を求められた場合、また法令により開示が認められている場合

(2) 当社が、本サービスの運営委託、営業譲渡等の理由により当社のグループ会社または再委託先に対して開示する場合

3. 前二項にかかわらず、個人情報については本規約第9条が適用されるものとします。

## 第7条（禁止事項）

申込者および受講者は、本サービスの利用にあたって、以下各号の行為をしてはならないものとします。

(1) 自らまたは第三者をして、方法の如何を問わず、第5条に反する態様で本教材等を利用する行為

(2) 第三者または当社の財産権、肖像権、プライバシーに関する権利もしくはその他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為

(3) 第三者または当社に、不利益もしくは損害を与える行為、または与えるおそれのある行為

(4) コンピュータウイルス等の有害なコンピュータープログラムを、本サービスを通じて、または本サービスに関連して使用し、もしくは提供する行為

(5) 本サービスの提供を妨げるおそれのある一切の行為

(6) 本セミナーを撮影および、録画、録音、またはダウンロードその他方法の如何を問わず複製する行為

(7) 利用申し込みの際に登録した受講者以外の者に、本セミナーを受講させること

(8) 当社から付与されるIDおよびパスワードについて、当該付与を受けた当事者以外の第三者に貸与、譲渡、名義変更、または売買その他の方法で使用させる行為

(9) 犯罪的行為、犯罪的行為に結び付く行為もしくは公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為

(10) 法令に違反するまたは違反するおそれのある行為

(11) 第三者または当社に対し、宗教、政治結社またはマルチ商法等の勧誘を目的とする行為

(12) その他、当社が不適切と判断する行為

## 第8条（秘密の保持）

申込者および受講者は、当社の書面による事前の承諾なく、本契約および本サービスの利用に際して知り得た当社に関する情報を、第三者に一切開示または漏洩してはならないものとし、以下、以下の各号の情報を秘密保持義務から除くものとし、

- (1) 当社から知り得た時点で、公知である情報
- (2) 当社から知り得た後、自己の責によらず公知となった情報
- (3) 第三者から、機密保持義務を負うことなく合法的に入手した情報
- (4) 当社から知り得た情報によることなく、独自に開発した情報
- (5) 法令の定め、または裁判所・政府機関等の命令により、その開示が義務づけられた情報

### **第9条（個人情報の保護）**

当社は、本サービスを提供するにあたり申込者または受講者から提供を受けた個人情報について、当社のプライバシーポリシー【[https://www.jmam.co.jp/about/privacy\\_policy.html](https://www.jmam.co.jp/about/privacy_policy.html)】に従い取り扱うものとし、申込者は受講者の同意を得たうえで、利用申し込みをするものとし、

### **第10条（再委託）**

当社は、本サービス提供にかかる業務の一部または全部を第三者に再委託できるものとし、

### **第11条（受講料の支払）**

1. 本サービスの利用料金（以下「受講料」といいます。）は、当社が別途定めるものとし、
2. 当社は、申込者が申込時に指定した請求先に対し、受講料の金額、支払期日その他受講料の支払いに必要な事項を記載した請求書（以下「請求書」といいます。）を、本セミナー実施日（セミナーが複数日にわたるコースの場合はセミナー最終日）の属する月の翌月の第3営業日までにお送りします。
3. 申込者は、前項の請求書に記載の支払期日までに、受講料を当社指定の銀行口座に振込むことによって支払うものとし、手数料は申込者の負担とします。
4. 申込者が、前項の支払期日までに受講料を支払わなかった場合、当社は、申込者に対し、当該支払期日の翌日から支払完了日まで、年14.6%の割合による遅延損害金を請求できるものとし、
5. 受講料の支払いについて、払込受領書を領収書とするものとし、当社は別途領収書を発行しません。

### **第12条（送料の負担）**

本教材等の送付にかかる費用については当社が負担します。

### 第13条（本規約違反等への対処）

1. 申込者または受講者が本規約または法令の定めにより違反したことにより、当社または第三者に損害が生じた場合、申込者はその一切の損害（逸失利益および弁護士費用等を含みます。）を賠償する責任を負うものとします。
2. 当社は、申込者または受講者が本規約に違反した場合、本サービスの全部または一部の提供中止を含む必要な措置を講じることがあります。なお、かかる措置により、申込者または受講者に損害が生じた場合であっても、当社はこれに対して一切の賠償責任を負わないものとします。
3. 前項の規定は、当社に前項に定める措置を講ずべき義務を課すものではありません。

### 第14条（キャンセル・日程変更）

1. 利用者が本サービス利用のキャンセルまたは参加日程の変更を希望する場合には、当社の定める手続に従ってキャンセルまたは参加日程の変更を当社に通知するものとします。
2. 日程変更は1回に限り可能です。ただし、チームワーキングコースと開催年度（当年4月～翌年3月）を超える場合の日程変更はできないものとします。また、アプリケーション実践道場シリーズは、別表アプリケーション実践道場シリーズキャンセル規定のとおりとします。
3. 前項の場合、当社から申込者に対し、本規約別表に定めるところに従いキャンセル料を請求するものとします。

### 第15条（本サービスの中止・中断）

当社は、以下の事項に該当する場合、申込者および受講者へ通知することなく、本サービスの運営を中止・中断できるものとします。

- （1）各コースに設定した申込締切日に最少催行人数に満たない場合
- （2）本サービスのシステムの保守を定期的または緊急に行う場合
- （3）戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、大規模停電、パンデミック、会場・輸送などの基幹サービスの停止、官公庁の指示、その他の非常事態により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合
- （4）本サービスの運営上、合理的に必要と判断される場合

### 第16条（保証の否認および免責）

1. 当社は、本サービスに関し、その完全性、正確性、権利性、確実性、有用性、商品的価値、申込者および受講者の特定の目的に対する適合性、受講者への学習効果、継続的な利用可能性、およびその他の契約不適合が存在しないことについて、明示または黙示を

問わず何ら保証するものではありません。

2. 本サービスの利用、本サービス提供の遅滞、変更、中断、中止、停止または廃止、本サービスを通じて登録または提供される情報等の流失もしくは消失並びにその他本サービスに関連して発生した申込者または受講者の損害について、当社は、故意または重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。また、法律の適用により、賠償が免責されない場合であっても、当社の賠償義務は通常生ずべきかつ現実に生じた損害をその範囲とし、付随的損害、間接損害、特別損害、または逸失利益は含まれないものとします。また、損害賠償額の上限額を、本サービスに関して当社が申込者から、当該損害発生日から過去12か月間に現実に受領した受講料の総額とします。
3. 受講者は、本セミナーにおいて、自らの判断と責任の下、言動、行動、活動、投稿、発言および発信等を行うものとし、本セミナーに関連して受講者と第三者との間で生じたおよび紛争等については、当社は一切責任を負わないものとします。
4. 受講者は、オンラインで本セミナーを受講するにあたり、自己の費用と責任で、受講のために必要となるパソコン、スマートフォン等の端末、インターネット回線、ヘッドホンセット、Webカメラ、ソフトウェアのインストールその他の設備を用意するものとします。受講者のインターネット回線の状況、パソコン環境、その他予期せぬ理由により、コンテンツの中断、速度低下、障害、停止もしくは利用不能、または中止等の事態等が発生した場合、当社はこれらについて一切責任を負わないものとします。
5. 申込者は受講者に対し、当社が本セミナーの品質向上のため、録音または録画を行う場合があることに同意させるものとします。

#### **第17条（知的財産権の帰属）**

本サービスを構成するセミナーの教材等、プログラム、ソフトウェア、商標または商号等に関する一切の知的財産権は、当社または当社にライセンスしている第三者に帰属し、申込者および受講者は、これらの権利を侵害する行為を一切行ってはならないものとします。

#### **第18条（本契約の解除）**

1. 当社は、申込者または受講者において以下各号の事情が生じた場合、何らの催告も要することなく、本契約の全部または一部を解除することができます。

(1) 本規約および追加規定に対する違反があったとき

(2) 仮差押、仮処分、強制執行、競売等の申立、仮登記担保契約に関する法律第2条に定める通知、手形交換所の取引停止処分もしくは租税公課の滞納その他滞納処分を受けたとき、またはこれらの申立、処分、通知を受けるべき事由を生じたとき

(3) 支払停止、支払不能もしくは債務超過の状態に陥りまたは破産、特別清算、会社更生手続および民事再生手続等の倒産処理手続（本契約締結後に改訂もしくは制定されたものを含む）の申立原因を生じ、またはこれら申立を受けもしくは自らこれらの申立をしたとき

- (4) 営業の停止を行ったとき
  - (5) 営業につき、行政官庁から取り消され、または停止の処分を受けたとき
  - (6) 合併によらず解散したとき
  - (7) その他、著しい信用状況の悪化があると認められるとき
2. 前項に基づく本契約の解除は、当社の申込者に対する損害賠償請求を何ら妨げるものではありません。

### 第19条（反社会的勢力の排除）

1. 申込者は、当社に対し、現在または将来にわたって、次の各号の事項を表明して保証するものとします。

(1) 申込者および受講者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力団その他これらに準ずる者（以下総称して「反社会的勢力」といいます。）ではないこと

(2) 反社会的勢力と次の関係を有していないこと

①自らもしくは第三者の不正の利益を図る目的、または第三者に損害を与える目的をもって反社会的勢力を利用していると認められる関係

②反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなど反社会的勢力の維持、運営に協力し、または関与している関係

(3) 自らの役員（取締役、執行役、執行役員、監査役、相談役、会長その他、名称の如何を問わず、経営に実質的に関与している者をいいます。）が反社会的勢力ではないこと、および反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していないこと

(4) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本契約を締結するものでないこと

(5) 自らまたは第三者を利用して本契約に関して次の行為をしないこと

①暴力的な要求行為

②法的な責任を超えた不当な要求行為

③取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

④風説を流布し、偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、または信用を毀損する行為

⑤その他前各号に準ずる行為

2. 申込者または受講者について、次のいずれかに該当した場合には、当社は、何らの催告を要せずして、本契約を解除することができるものとします。

(1) 前項（1）ないし（3）の確約に反する表明をしたことが判明した場合

(2) 前項（4）の確約に反し契約をしたことが判明した場合

(3) 前項（5）の確約に反する行為をした場合

3. 前項の規定により本契約が解除された場合には、申込者は、当社に対し、当社の被った

一切の損害（逸失利益および対応に要した弁護士報酬等専門家費用を含みます。）を賠償するものとします。

4. 第2項の規定に基づく解除により、申込者または受講者に損害が発生した場合であっても、当社はこれに対し何らの賠償義務も負わないものとします。

#### **第20条（合意管轄）**

1. 本契約は日本法に準拠し、同法に基づいて解釈されます。
2. 本契約に関する一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所としてこれを解決します。

2025年12月26日制定

J MAMグロスオープンカレッジ（公開セミナー）利用規約別表 コース別キャンセル料一覧

	コースコード	コース名	キャンセルの場合			日程変更の場合
			受講料30%(含予約)	受講料50%	受講料100%	受講料50%
1	MBI	対面版 改革を実現するマネジメントシミュレーションコース	—	開催当日の60日前～前々日	前日以降	開催当日の7日前以降
2	LGE	対面版 経営活動の経験から学ぶ経営幹部養成コース	—	開催当日の60日前～前々日	前日以降	開催当日の7日前以降
3	INT	対面版 インストラクター養成コース	—	開催当日の45日前～前々日	前日以降	日程変更不可
4	MBOA	オンライン版 目標を達成し人を育てる管理基本コース	—	開催当日の45日前～前々日	前日以降	開催当日の7日前以降
5	DIOA	オンライン版 部下との対話力向上コース	—	開催当日の45日前～前々日	前日以降	開催当日の7日前以降
6	EMOA	オンライン版 思考プロセス「EM法」習得コース	—	開催当日の45日前～前々日	前日以降	開催当日の7日前以降
7	LEOA	オンライン版 インフォーマル・リーダーシップコース	—	開催当日の45日前～前々日	前日以降	開催当日の7日前以降
8	OOZ	オンライン版 OJTリーダーコース	—	開催当日の45日前～前々日	前日以降	開催当日の7日前以降
9	FOZ	オンライン版 新入社員基本コース	開催当日の30日前～15日前	開催当日の14日前～前々日	前日以降	開催当日の7日前以降
10	FBT	対面版 新入社員基本行動トレーニング	開催当日の30日前～8日前	開催当日の7日前～前々日	前日以降	開催当日の7日前以降
11	VV11	対面版 新入社員スタートアップコース	開催当日の30日前～8日前	開催当日の7日前～前々日	前日以降	日程変更不可
12	VV11-1	対面版 新入社員ビジネスマナーコース	開催当日の30日前～8日前	開催当日の7日前～前々日	前日以降	日程変更不可

上記以外のコース

	コース名	キャンセルの場合			日程変更の場合
		受講料30%(含予約)	受講料50%	受講料100%	受講料50%
1	対面版コースの場合	—	開催当日の45日前～前々日	前日以降	開催当日の7日前以降
2	オンライン版コースの場合	—	開催当日の14日前～前々日	前日以降	開催当日の7日前以降

ハイブリッドラーニングサービス利用規約のキャンセル規定に準ずるコース

	コード	コース名	キャンセルの場合		日程変更
			受講料20%	受講料100%	
1	TWOA	オンライン版 チームワーキングコース	名簿提出期日の翌日～初回セミナー前日	初回セミナー開催日以降	不可

アプリケーション実践道場シリーズ

	コースコード	コース名	キャンセルの場合	日程変更の場合
			受講料100%	受講料100%
1	CAPD	アプリケーション実践道場シリーズ	前日以降	前日以降

※日数は土・日・祝日を含みます。セミナー開催当日は含みません。

【対面版/オンライン版コースの場合】

※セミナー開催当日に無断欠席された場合は、100%の受講料を申し受けます。

※日程変更は1回に限り、承ります。

ただし、チームワーキングコース、新入社員ビジネスマナーコース、新入社員スタートアップコース、インストラクター養成コースは、日程変更をお受けできません。

また、開催年度（4月～翌年3月）を超える日程変更はお受けできません。

あらかじめご了承ください。

※チームワーキングコースの名簿提出期日は当社営業担当またはセミナー事務局へお問い合わせ下さい。

【アプリケーション実践道場シリーズの場合】

※セミナー開催当日に無断欠席された場合は、100%の受講料を申し受けます。

※日程変更は有効期限内に限り、回数に制限はございません。

2025/12改訂